

北陸新幹線県内全線開業に向けた道路整備について

石川県土木部道路整備課／道路建設課／都市計画課

1. 新幹線開業効果を持続・発展させる幹線道路の整備

石川県では、平成 27 年 3 月に北陸新幹線が金沢まで開業し、4 年が経過した今もなお、想定を上回る開業効果が持続しています。

開業前の平成 26 年に 1,200 万人であった県外からの観光入込客数は、開業後の平成 27 年から 3 年連続で 1,500 万人を突破し、年間 300 万人も増加しています。(図 1)

こうした中、2020 年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、2023 年春には北陸新幹線県内全線開業という本県にとって第二の開業を控え、今の勢いをいかにして持続・拡大させていくかが大きなテーマとなっています。

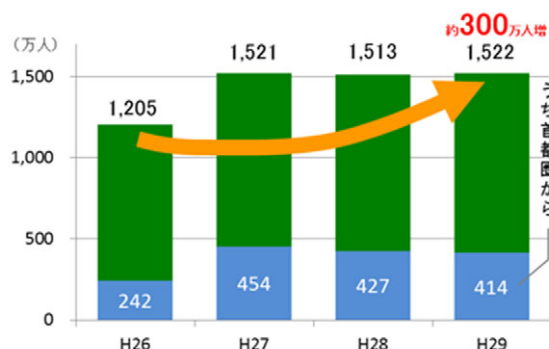


図 1 県外観光入込客数

また、本県では、自家用車による通勤通学率や旅客・貨物の輸送における自動車利用の割合が全国平均を大きく上回っており(図 2、図 3)、日常生活や観光、産業活動などにおける自動車への依存度が高い一方、南北に細長いという地理的特徴を有していることから、道路整備により県内各地への時間距離を短縮し、県土の一体化を図ることが重要となっています。

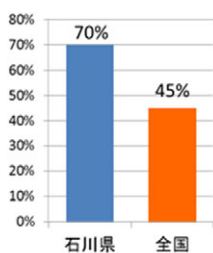


図 2 自家用車による通勤通学率 (平成 22 年国勢調査)

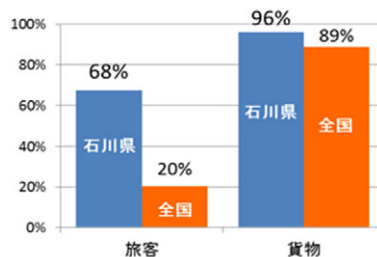


図 3 旅客・貨物輸送における自動車分担率 (平成 26 年度)

このような状況を踏まえ、本県では、2 本のはしご(ラダー)状の道路ネットワークを形成することにより、県土を隈なく網羅し、南北に細長い県土のさらなる一体化などを図るため、「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想(図 4)に基づく広域幹線道路網の整備を進めています。本構想の実現により、

- ・ 1泊2日の旅行でも気軽に金沢以外を観光できる、金沢プラス1観光の促進
- ・ 能登・金沢の時間距離を短縮し、能登を通勤可能生活圏へ
- ・ 金沢港の振興と加賀の企業立地を通じた拠点性の強化
- ・ 大規模災害時の迅速な避難救援活動の実現

等が図られるとともに、新幹線開業効果の県内全域へのより一層の波及が期待されます。



図4 「ダブルラダー輝きの美知（みち）」構想

現在の整備状況については、輪島朝市や和倉温泉などの観光地がある能登地域では、広域交流の促進を図り、災害に強いネットワークを形成する能越自動車道 輪島道路や、能登と金沢を結ぶ大動脈である、のと里山海道の4車線化(柳田IC~上棚矢駄IC間)を進めています。のと里山海道の4車線化については、早期の整備効果発現のため、既存のゆずりレーンを南側へ延伸させ、のと里山海道で最長のゆずりレーンとする工事を先行して進めており、東京オリンピック・パラリンピック開催前の来年春の供用を目指しています。

また、金沢都市圏の交通円滑化を図る金沢外環状道路については、早期に山側幹線と海側幹線が環状道路として繋がり、金沢都市圏全体における交通分散の効果が発揮されるよう海側幹線 IV期区間（金沢市大河端町~福久町間）の整備を進めています。

さらに、北陸新幹線の延伸工事が進められている加賀地域では、金沢港との相互のアクセスを強化する加賀海浜産業道路や、加賀温泉郷へのアクセス向上を図る南加賀道路の整備を進めており、昨年5月には南加賀道路の粟津ルートが開通し、全線約33kmのうち約85%に相当する約28kmを供用するとともに、北陸新幹線県内全線開業までの完成・供用を目指し、加賀海浜産業道路の手取川架橋区間及び、南加賀道路本線ルートの加賀ICから加賀温泉郷へつながる区間について整備を進めています。

今年は、北陸新幹線金沢開業から節目となる5年目となりますが、社会情勢の変化にしっかりと対応し、知恵や工夫を凝らしながら、人・ものの広域交流の拡大を促進し開業効果を下支えする交流基盤の整備に取り組んでいきます。



図5 石川県の道路整備状況

2. 金沢中心部における「まちなか歩行環境の向上」

(1) 背景と対応

平成27年3月14日の新幹線金沢開業後に増加した歩行者の回遊性向上を図るため、平成27年7月に国・県・金沢市からなる連絡調整会議を設置し、歩行者のニーズ調査や歩道上の路面標示の新設、既存案内サインの改善等を進めてきました。

(2) 案内サインの改善

歩行者のニーズ調査や路面標示の試験施工の結果から、歩行者の満足度向上を図るためには、歩行者の視点に立った“より一層きめ細やかなおもてなし”が重要と考え、下記の3種類の案内サインを適切に組み合わせ配置することとしました。

- ① 広域サインの設置：主要な交差点で広範囲な観光施設を案内
- ② 周辺サインの改善：既存サインの表示内容を主要観光施設に変更
- ③ 路面標示の設置：大きな交差点や幹線道路からの入口等において、広域・周辺サインと合わせ、より丁寧に主要観光施設を案内



図6 観光客でにぎわう金沢駅通り線

北陸新幹線の県内全線開業に合わせ新たに完成する鼠多門・鼠多門橋や国立工芸館により「加賀百万石回遊ルート」が形成されることから、関係機関と連携しながら案内サインの充実を図り、歩行回遊性の向上に取り組みます。



図7 案内サインの設置・改善位置図

図8 広域・周辺サインの改善



図9 路面標示

3. 道路管理（アドプト制度）

観光客に良好な景観で「おもてなし」するため、道路、河川、港湾において「いしかわ我がまちアドプト制度」を設け、官民が一体となって花植えや清掃、除草等の美化活動を実施しております。

(1) いしかわ我がまちアドプト制度の特徴

一般的なアドプト制度は、行政がゴミ袋などの活動用具や花苗の支給などを行うものであるのに対し、本制度では、地元企業による資金や物品提供といった活動支援の仕組みを取り入れ、沿道の住民を中心とした活動団体のみでなく、地元企業をサポーターとして含め、地域が一体となって、良好な道路景観を創出するものとなっています。

県としては、アドプトサインの設置やホームページの開設による活動紹介、ボランティア保険への加入といった活動支援を行っています。

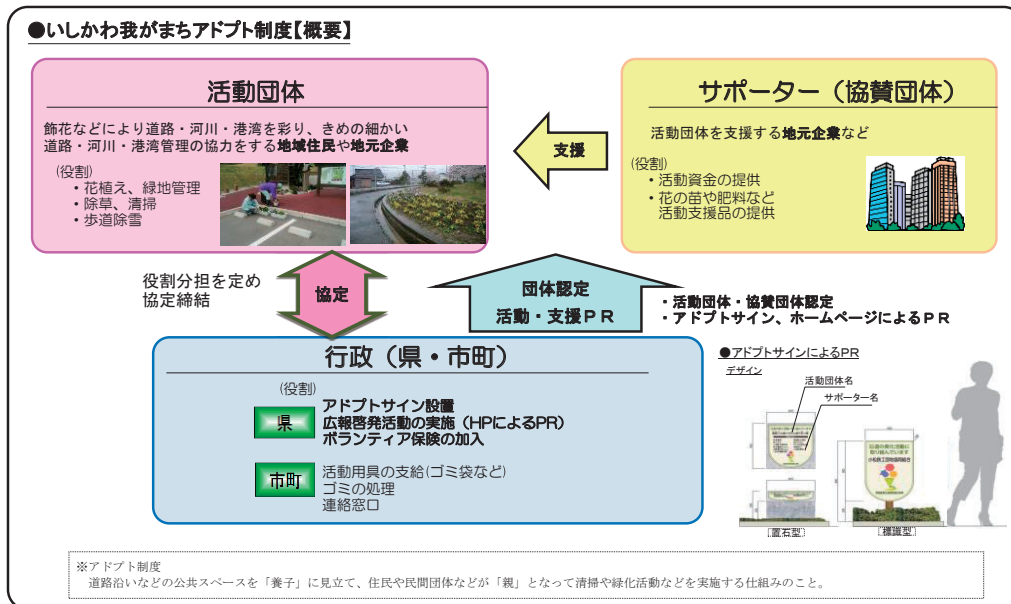


図 10 いしかわ我がまちアドプト制度

(2) 取組状況

これまでに、県内全体の道路活動団体として 68 団体を認定しており、今後はこの制度のさらなる普及に努め、地域と一体となって魅力ある景観形成ときめ細やかな維持管理に努めています。



写真 1 維持管理の様子

4. 冬期の安全安心な道路交通の確保

冬期間において、雪道に不慣れな県外からの観光客にも、安心して県内の魅力ある観光地を巡っていただけよう、安全安心な道路交通の確保に努めています。

本県では、平成 30 年の加賀地域の大雪など、過去の大雪の経験を踏まえ、円滑な道路交通を確保するため、「気象状況等に合わせた速やかな除雪体制の強化」「雪みちネットワーク路線の交通確保」「国、市町などの関係機関との連携」「県民への速やかな情報提供」の 4 つの基本方針により、道路除雪に万全を期しております。

(1) 気象状況に合わせた速やかな除雪体制の強化

除雪体制を平常・注意・準警戒・警戒・緊急の 5 段階に細分化し、降積雪の状況や気象情報等に応じ、速やかに体制を移行し強化を図ることとしています。

特に、大雪により、除雪体制が準警戒体制に移行したときには、各土木事務所において「地域防雪連携本部」を設置して各関係機関からの情報の収集・伝達・共有を図る体制とし、また、警戒体制に移行したときには、県庁道路整備課に「道路雪害対策本部」を設置し、除排雪体制の強化を図ることとしております。

(2) 雪みちネットワーク路線の交通確保

大雪時においても、緊急輸送道路を含む幹線道路、救急告示病院や消防署へのアクセスを確保することを目的に、「雪みちネットワーク路線」を設定し、この路線について早期かつ連続的に除雪作業を行い、状況に応じて道路管理者間の相互支援を行うことで、円滑な交通を確保することとしております。

(3) 国、市町などの関係機関との連携

平常時から他の道路管理者や交通管理者などと連携し、降積雪情報はもとより、除雪作業の状況、通行規制情報等の収集、伝達に努め、加えて、大雪時には、金沢河川国道事務所に設置される「情報連絡本部」に参加し、隣県も含め広域的な除雪情報の共有化を図ることとしております。(図 11)

また、道路管理者間の連携が確実に図られるよう、本格的な降雪期の前に、大雪を想定した合同訓練を実施することとしております。

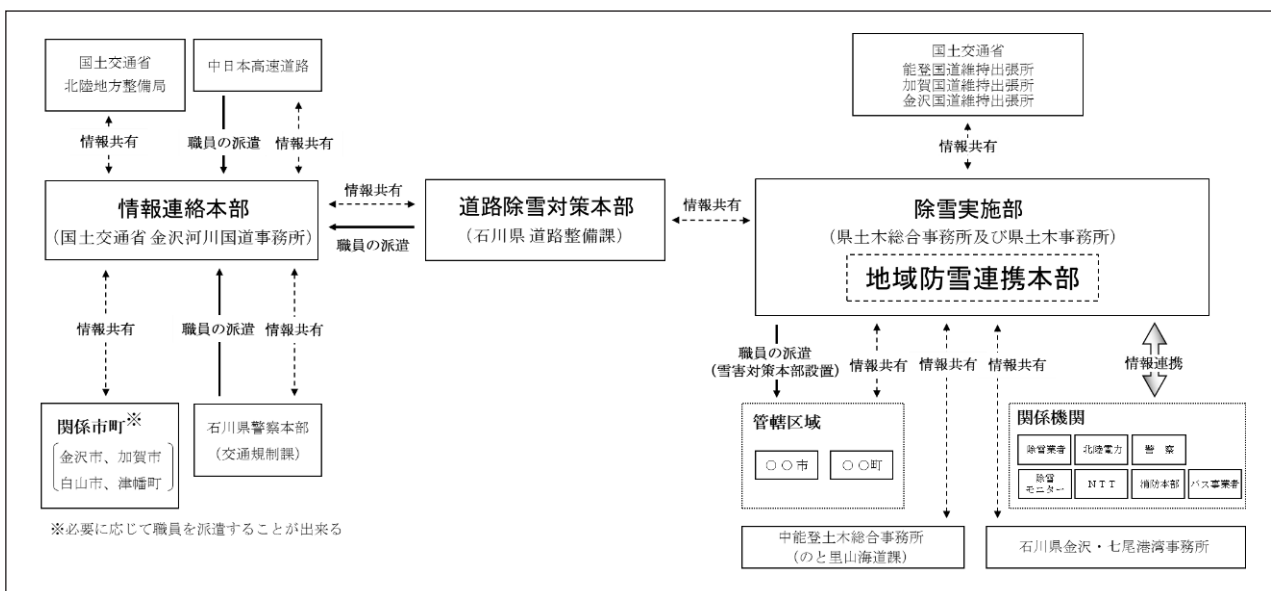


図 11 関係機関との連携

(4) 県民への速やかな情報提供

冬期の交通確保のためには、道路利用者への迅速かつ適切な道路情報の提供が必要であることから、県ホームページ「石川の雪みちなび」により、県内の道路監視カメラによる道路画像や、積雪センサーによる降積雪状況の提供しております。

また、各道路管理者や市町と連携し、冬用タイヤの早期装着やチェーンの携行、除雪作業の妨げとなる違法な駐車禁止、住民の除雪協力の啓発などについて、チラシ等の様々な広報媒体を活用し、広く周知に努めております。

5. 最後に

本県においては、北陸新幹線の金沢開業効果を県内全域に波及させるため、着実に道路整備を進めており、金沢開業から4年が経過した今もなお、想定を上回る開業効果が持続しています。2023年春の県内全線開業を控え、その効果を持続・発展させていくためには、県内全域を結ぶ道路の果たす役割は大きいと考えており、平成27年度より、県内道路に関する満足度や改善点等をアンケートにより意見をいただきながら道路整備に反映させる満足度調査（いしかわ道の通信簿）を毎年実施しています。今後とも、道路利用者や本県を訪れる方々の意見を踏まえ、おもてなしの向上や円滑な交通の確保にしっかりと取り組んで参りたいと考えています。